新潟県	国際エア・リゾート専門学校	文化・教養専門課程　国際観光科	国際外語・観光・エアライン専門学校	文化・教養専門課程　国際観光科
岐阜県	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	医療専門課程　作業療法学科	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	医療専門課程　作業療法学科（４年制課程）
愛知県	名古屋医専	医療専門課程　看護保健学科Ⅰ	名古屋医専	医療専門課程　看護保健学科
京都府	京都中央看護保健専門学校	看護・保健専門課程（統合カリキュラム）　看護保健学科	（専）京都中央看護保健大学校	看護・保健専門課程（統合カリキュラム）　看護保健学科
大阪府	大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション専門学校	医療専門課程　理学療法学科（夜間部）	大阪リハビリテーション専門学校	医療専門課程（Ⅱ部）　理学療法学科（４年制）
香川県	専門学校穴吹医療カレッジ	医療専門課程　保健看護学科	穴吹医療大学校	医療専門課程　保健看護学科
熊本県	ＩＥＣ九州国際カレッジ専門学校	文化教養専門課程　総合スポーツ科学学科（昼間課程）	専門学校ＩＥＣ熊本国際大学校	文化教養専門課程　総合スポーツ科学学科
		文化教養専門課程　総合英語ビジネス学科（昼間課程）		文化教養専門課程　総合英語ビジネス学科

○文部科学省告示第八号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第三条の規定に基づき、当該課程を修了した者が高度専門士と称することができる課程として認めた次の専修学校の専門課程について、平成二十四年三月三十一日をもって廃止されたので、同規程第四条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年一月二十九日　　文部科学大臣　下村　博文

位　置	専　修　学　校　名	課　　程　　名
北海道	北都保健福祉専門学校	教育・社会福祉専門課程　社会福祉学科
宮城県	東北文化学園専門学校	教育・社会福祉専門課程　社会福祉心理科
茨城県	鯉淵学園農業栄養専門学校	専門課程　農業経営科学科
		専門課程　生活栄養科学科
埼玉県	大原簿記専門学校大宮校	商業実務専門課程　経理本科４年制
千葉県	千葉・柏リハビリテーション学院	医療専門課程　作業療法科
東京都	東京国際福祉専門学校	社会福祉専門課程　ソーシャルワーク総合科
	東京福祉専門学校	社会福祉専門課程　医療福祉科
	早稲田速記医療福祉専門学校	事務技術専門課程　医療経営情報科
神奈川県	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	医療専門課程　言語聴覚学科
新潟県	日本アニメ・マンガ専門学校	文化・教養専門課程　ゲームクリエイター専攻科
		文化・教養専門課程　マンガクリエイト専攻科
静岡県	大原簿記情報医療専門学校静岡校	商業実務専門課程　公認会計士税理士科（４年制）
	大原簿記情報医療専門学校浜松校	商業実務専門課程　公認会計士税理士科（４年制）
	専門学校静岡電子情報カレッジ	商業実務分野専門課程　経営情報（大学併学）学科
	常葉学園医療専門学校	医療専門課程　作業療法学科
		医療専門課程　理学療法学科
愛知県	トライデントコンピュータ専門学校	工業専門課程　情報セキュリティ学科
	専門学校日本デザイナー芸術学院	文化教養専門課程　クリエイティブディレクション学科
大阪府	大阪医療福祉専門学校	教育・社会福祉専門課程　医療福祉管理学科
	大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション専門学校	医療専門課程　理学療法学科（昼間部）
		医療専門課程　作業療法学科（昼間部）
		医療専門課程　作業療法学科（夜間部）
高知県	龍馬看護ふくし専門学校	医療専門課程　看護学科
熊本県	専修学校熊本ＹＭＣＡ学院	社会福祉専門課程　社会福祉学科

○文部科学省告示第九号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第三条の規定に基づき、当該課程を修了した者が高度専門士と称することができる課程として認めた次の専修学校の専門課程について、この告示の日から同条に掲げる要件に適合しなくなったと認めたので、同規程第四条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年一月二十九日　　文部科学大臣　下村　博文

位　置	専　修　学　校　名	課　　程　　名
岡山県	岡山医療福祉専門学校	看護・保健専門課程(統合カリキュラム)　保健看護学科